事務連絡

令和３年５月２５日

　社会福祉施設等管理者　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　高知県子ども・福祉政策部長

社会福祉施設等における感染拡大防止対策の徹底について（通知）

　日頃から、本県の福祉施策にご理解とご協力をいただきお礼申し上げます。

本県では、新型コロナウイルス感染症の更なる感染拡大に伴い、昨日、県の「感染症対応の目安」のステージを「特別警戒（赤）」レベルに引き上げました。各施設等におかれましては、今一度、下記の感染拡大防止対策を徹底していただきますよう重ねてお願いいたします。

記

１　感染拡大防止対策について

これまでもお願いしてきたところですが、改めて、別添、令和２年10月15日付け厚生労働省老健局ほか事務連絡「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）（一部改正）」を全職員に周知した上で、感染防止対策の徹底をお願いします。

２　感染の疑いが生じた場合について

利用者や職員の感染が疑われる場合は、直ちに主治医または協力医療機関（集団感染が疑われる場合や短期間に同様の症状で複数名が発症した場合は、保健所）に相談いただくとともに、他の利用者等との接触を避ける対策を講じてください。

なお、ウイルス検査（ＰＣＲ、迅速抗原検査等）の実施については、検査協力医療機関との連携のもと積極的に実施していただきますようお願いします。（参考「新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ」を参考にしてください。）

３　感染が発生した場合の報告について

利用者や職員に感染が発生した場合は、別紙「報告書」により、速やかに下記担当あてご報告いただきますようお願いいたします。

※本通知及び別添「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その２）（一部改正）」（令和２年10月15日付け厚生労働省事務連絡）、新型コロナウイルス感染症に伴うウイルス検査のおおまかな流れ及び別紙（報告様式）は、

障害福祉課ホームページ →　新型コロナウイルスに関する通知https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060301/2020060500089.htmlに掲載しています。

【担当課】

高知県子ども・福祉政策部 障害福祉課

事業者担当　TEL:088-823-9635